

## IASB Update

### 2021年4月

IASB Update は、国際会計基準審議会（審議会）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。IFRS®基準、修正及びIFRIC®解釈指針に関する審議会の最終的な決定は、IFRS 財団の「[デュー・プロセス・ハンドブック](#)」に示されており正式に書面投票が行われる。

審議会は2021年4月27日から28日にリモートで会議を行った。

#### 目次

##### リサーチ及び基準設定

- [動的风险管理（アジェンダ・ペーパー4）](#)
- [資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー5）](#)
- [のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）](#)
- [基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）](#)

##### 維持管理及び一貫した適用

- [維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）](#)

#### リサーチ及び基準設定

##### 動的风险管理（アジェンダ・ペーパー4）

審議会は2021年4月28日に会合し、2020年10月から2021年2月の間に、金利リスクを管理するために動的风险管理を使用している銀行から集めたフィードバックの要約を聞いた。審議会は、動的风险管理の会計モデルの実行可能性及び運用可能性に重大な影響を与えるトピックに関するフィードバックについて議論した。これには次のものが含まれていた。

- 金利リスク管理戦略
- 目標プロファイル
- 予想キャッシュ・フローの指定及び不完全な一致に対する影響
- 公正価値変動のその他の包括利益における認識

審議会は何も決定を求められなかった。

##### 次のステップ

審議会は次回の会議で、重大なトピックの再審議に関する計画について議論する。

#### 関連情報

[IASB Update ニュースレターのアーカイブ](#)

[過去のIASB Update はこちら](#)

#### 要約のポッドキャスト

[過去のIASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）はこちら](#)

## 資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー5）

審議会は 2021 年 4 月 28 日に会合し、2018 年のディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」で探求した開示の提案（すなわち、契約条件、清算時の優先順位及び潜在的な希薄化に関する情報の開示についての提案）の考えられる精緻化についての議論を継続した。これらの開示の提案は、企業が発行する金融商品に関するものであり、最終確定される場合には、IFRS 第 7 号「金融商品：開示」に組み込まれることとなる。

### 開示：契約条件（アジェンダ・ペーパー5A）

審議会は、金融負債と資本性金融商品の両方の特徴を有する金融商品（単独のデリバティブを除く）について、企業は注記において下記に関する情報を開示することを要求されると暫定的に決定した。

- a. 資本性金融商品に分類される金融商品における「債務に類似した特性」
- b. 金融負債に分類される金融商品における「資本に類似した特性」
- c. そうした金融商品を金融負債、資本性金融商品又は複合金融商品に分類することを決定する債務に類似した特性及び資本に類似した特性

13 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

### 開示：清算時の優先順位（アジェンダ・ペーパー5B）

審議会は、企業の資本構造及び一部の種類の金融商品の清算時の優先順位を示す契約条件についての情報の開示を企業に要求する提案について議論した。

審議会は何も決定を行わなかったが、提案のいくつかについて明確化を求めた。

### 開示：潜在的な希薄化（アジェンダ・ペーパー5C）

審議会は、普通株式の最大限の希薄化に関する情報を注記において開示するよう企業に要求することを暫定的に決定した。

- a. 報告日現在で発行済の潜在的普通株式のそれぞれの種類について、企業が引き渡すことを要求される可能性のある追加的な普通株式の最大数。企業は次のようにすることになる。
  - i. 発行済のストックオプションの合計数（IFRS 第 2 号「株式に基づく報酬」によって開示が要求されている）及び権利確定していない株式の数（判明している場合）を含める。
  - ii. 引き渡される可能性のある追加的な普通株式の最大数が判明していない場合には、判明していない希薄化の可能性を示す。
- b. 買い戻すことが要求される普通株式の最小数
- c. (a)及び(b)の過去の報告期間からの重大な変動の発生源及びこれらの発生源が当該変動にどのように寄与したのか
- d. 最大限の希薄化の可能性の理解への目的適合性のある契約条件（株式に基づく報酬契約の説明について IFRS 第 2 号で要求されている開示への相互参照を含む）
- e. 発行済株式数を減少させる可能性のある株式買戻プログラム又は他の取決めの説明

13 名の審議会メンバーのうち 12 名がこの決定に賛成した。

### 次のステップ

審議会は、清算時の優先順位に関する情報の開示及び 2019 年 10 月に議論したプロジェクト計画に含まれていた他のトピックについて引き続き議論する。

## のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）

審議会は2021年4月27日に会合し、ディスカッション・ペーパー「企業結合 — 開示、のれん及び減損」に関するフィードバック、具体的には財務諸表利用者からのフィードバック及びIFRS第3号「企業結合」の開示要求の改善に関するフィードバックについて議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

### 次のステップ

審議会は、次回の会議でディスカッション・ペーパーに関するフィードバックについての議論を継続する。

## 基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）

審議会は2021年4月27日に会合し、集約及び分解の原則並びに基本財務諸表及び注記の役割に関する公開草案「全般的な表示及び開示」における提案を再審議した。

### 集約及び分解の原則及び基本財務諸表及び注記の役割（アジェンダ・ペーパー21A）

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 集約及び分解の原則に関して、
  - i. 分解の目的をより明確に記述する。すなわち、もたらされる分解情報に重要性がある場合には、項目を分解しなければならない。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
  - ii. 当該原則の適用を、項目間の単一の異質な（共通でない）特徴は、当該項目に関する情報に重要性があるならば、当該情報を分解することを企業に要求するのに十分である旨を強調することによって強化する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
  - iii. どのような場合に項目の集約又は分解を行うべきかを識別するために特徴を使用する方法に関して、企業のためのガイダンスの開発を検討する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 基本財務諸表の役割に関して、
  - i. 新しいIFRS基準書においてIAS第1号「財務諸表の表示」の第29項を復活させない。基本財務諸表において重要性がある情報の完全な分解を表示することを企業に要求することは可能ではないからである。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
  - ii. 基本財務諸表の役割の記述に理解可能性への言及を含める。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

上記(b)における決定から生じる文案作成は、企業が重要性がある情報を分解することを要求されるという点では、IAS第1号の第29項の目的が引き続き適用される旨を明確化することになる。しかし、基本財務諸表における表示に関する要求事項は、企業の資産、負債、資本、収益及び費用の理解可能な要約をもたらす情報に言及することになる。

審議会は、新しい基準書の要求事項に対してのデジタル・レポーティングの影響についても議論した。審議会は何も決定を求められなかった。

### 次のステップ

審議会は、今後の会議で本プロジェクトの提案について引き続き再審議する。

## 維持管理及び一貫した適用

### 維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）

審議会は 2021 年 4 月 27 日に会合し、3 月の IFRS 解釈指針委員会（委員会）の会議で議論された事項について検討した。

#### クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコスト（IAS 第 38 号）：アジェンダ決定の最終確定（アジェンダ・ペーパー12A）

審議会は、アジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコスト」（IAS 第 38 号「無形資産」を公表するという委員会の決定に反対する審議会メンバーがいるかどうかを議論した。

アジェンダ決定に反対した審議会メンバーはいなかった。したがって、当該アジェンダ決定は 2021 年 4 月に [2021 年 3 月の IFRIC Update](#) への補遺において公表される（[日本語訳](#)）。

#### IFRIC Update（アジェンダ・ペーパー12B）

審議会は委員会の 2021 年 3 月の会議についてのアップデートを受けた。この会議の詳細は、[2021 年 3 月の IFRIC Update](#) において公表された（[日本語訳](#)）。

審議会は何も決定を求められなかった。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS 財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation

コピーライト © IFRS 財団

ISSN 1474-2675